

(2010 年 8 月 5 日韓国雇用労働部発表 仮訳)

前月よりも契約終了比率が高まり、期間制として継続雇用される比率は低下

－ 労働部、5 月末基準の「事業体期間制勤労者現況調査」の結果を発表 －

□ 5 月末基準の事業体措置現況をみると、勤続 1 年 6 ヶ月以上となった当月（5 月）契約期間満了者中、契約終了 34.8%（3,453 人）、正規職転換 23.3%（2,311 人）、期間制として継続雇用 42.0%（4,168 人）となった。

* 勤続 2 年以上である者の場合、契約終了 32.4%、正規職転換 24.8%、継続雇用 42.7%

契約満了者の措置現況

(単位：名、%)

勤続年数		契約満了者	契約終了	正規職転換	継続雇用	その他 (方針未定等)
4 月	1 年 6 ヶ月以上	14,254 (100.0)	3,353 (23.5)	2,101 (14.7)	7,892 (55.4)	909 (6.4)
	1 年 6 ヶ月～ 2 年未満	5,407 (100.0)	1,920 (35.5)	607 (11.2)	1,974 (36.5)	907 (16.8)
	2 年以上	8,847 (100.0)	1,433 (16.2)	1,494 (16.9)	5,918 (66.9)	2 (0.0)
5 月	1 年 6 ヶ月以上	9,935 (100.0)	3,453 (34.8)	2,311 (23.3)	4,168 (42.0)	3 (0.0)
	1 年 6 ヶ月～ 2 年未満	3,989 (100.0)	1,525 (38.2)	836 (21.0)	1,628 (40.8)	0 (0.0)
	2 年以上	5,947 (100.0)	1,928 (32.4)	1,475 (24.8)	2,540 (42.7)	3 (0.0)

○ 前月に比べ、契約終了と正規職転換比率はそれぞれ 11.3%p、8.6%p 高まった反面、継続雇用比率は 13.4%p 低下した。

* 勤続 2 年以上である者の場合、前月に比し、契約終了と正規職転換比率はそれぞれ 16.2%p、7.9%p 高まった反面、継続雇用比率は 24.2%p 低下した。

- 5 月末の調査結果を事業体規模別にみると、300 人以上事業体で契約終了比率が高い（48.0％）反面、5～299 人事業体では期間制として継続雇用する比率が高かった（46.8％）。

企業規模別の契約満了者措置現況（勤続 1 年 6 ヶ月）

（単位：％）

月	区 分	契約終了	正規職転換	継続雇用	その他
4 月	全体	3,353 (23.5)	2,101 (14.7)	7,892 (55.4)	909 (6.4)
	5～299 人	2,014 (17.1)	1,640 (13.9)	7,249 (61.5)	887 (7.5)
	300 人以上	1,339 (54.3)	461 (18.7)	643 (26.1)	21 (0.9)
5 月	全体	3,453 (34.8)	2,311 (23.3)	4,168 (42.0)	3 (0.0)
	5～299 人	2,300 (30.5)	1,706 (22.6)	3,526 (46.8)	0 -
	300 人以上	1,153 (48.0)	605 (25.2)	642 (26.7)	3 (0.1)

- 業種別でみると、建設業で契約終了比率が高く（97.0％）、電気輸送通信金融で正規職転換比率が高い（40.8％）反面、期間制として継続雇用する比率は事業・個人・公共・その他サービス業（59.3％）が高かった。

- 一方、5 月末基準の調査によれば、期間制勤労者の数は 136 万人と、常時勤労者全体（1,171 万人）の 11.6％水準であり、

- 2007 年 7 月 1 日以降、新規採用又は契約更新された勤続 1 年 6 ヶ月以上の期間制勤労者中、法適用例外者は 56.3％（211 千人）であり、法適用者は 43.7％（164 千人）である。

* 法適用例外者（5 月末基準、法適用例外者全体に占める比率）：55 歳以上である者（51.6％）、他の法令（期間制教員等、22.7％）、事業の完了（4.8％）、高等教育法（時間講師等、6.0％）等

- また、法適用者中、5 月に契約期間（満了）が到来した者は 9,935 人である。

月	全体勤労者	期間制勤労者	勤続年数 1 年 6 ヶ月以上勤労者（2007 年 7 月 1 日以降、新規採用又は契約更新者中）			
				期間制法 適用例外者	期間制法 適用者	法適用者中、当 月契約満了者数
4 月	11, 392, 904	1, 357, 462 （11. 9）	376, 846	213, 225 （56. 6）	163, 621 （43. 4）	14, 254
5 月	11, 711, 550	1, 356, 831 （11. 6）	375, 023	210, 989 （56. 3）	164, 034 （43. 7）	9, 935

(別添)

事業体期間制勤労者現況調査結果（統計表）

* 全ての統計資料は、細目と総計（又は合計）がそれぞれ四捨五入されているので、細目の合計と総計（又は合計）及び増減率が一致しないことがあります。

□ 事業体規模別の期間制勤労者数

(単位：名、%)

月	全体勤労者			期間制勤労者		
	全体	5～299 人	300 人以上	全体	5～299 人	300 人以上
4 月	11,392,904	8,967,013	2,425,891	1,357,462 (11.9)	971,867 (10.8)	385,595 (15.9)
5 月	11,711,550	9,323,949	2,387,601	1,356,831 (11.6)	969,401 (10.4)	387,431 (16.2)

注：（ ）は当月基準の期間制勤労者比率（当月基準の期間制勤労者／常用＋臨時日雇勤労者）

□ 産業別期間制勤労者数

(単位：名、%)

月	産業	全産業	農林 漁業	鉱工業	製造業	社会間接 資本 その他	建設業	卸小売・飲 食宿泊	電気輸送 通信金融	事業個人 公共 その他
4 月	全体 勤労者	11,392,904	19,629	3,105,195	3,089,685	8,268,080	768,353	1,436,606	1,427,280	4,635,841
	期間制 勤労者	1,357,462 (11.9)	2,441 (12.4)	159,859 (5.1)	159,320 (5.2)	1,195,162 (14.5)	49,804 (6.5)	133,562 (9.3)	99,310 (7.0)	912,486 (19.7)
5 月	全体 勤労者	11,711,550	18,489	3,131,156	3,114,783	8,561,905	760,972	1,598,085	1,545,983	4,656,865
	期間制 勤労者	1,356,831 (11.6)	2,326 (12.6)	161,889 (5.2)	161,341 (5.2)	1,192,616 (14.0)	47,855 (6.3)	131,628 (8.2)	98,216 (6.4)	914,918 (19.6)

注：（ ）は当月基準の期間制勤労者比率（当月基準の期間制勤労者／常用＋臨時日用勤労者）

□ 法適用例外者現況

(単位：名、%)

4 月	勤続期間 1 年 6 ヶ月以上勤労者 (A)		376, 846	[100. 0]
	法適用例外者 (B) [B/A]		213, 225	[56. 6]
	①満 55 歳以上である者 (①/B)		108, 831	(51. 0)
	②博士及び技術 (②/B)		10, 296	(4. 8)
	③週 15 時間未満 (③/B)		10, 074	(4. 7)
	④事業の完了 (④/B)		12, 106	(5. 7)
	⑤欠員代替者 (⑤/B)		1, 971	(0. 9)
	⑥政府雇用 (⑥/B)		4, 757	(2. 2)
	⑦高等教育法 (⑦/B)		11, 267	(5. 3)
	⑧他法令 (⑧/B)		47, 864	(22. 4)
	⑨その他 (⑨/B)		6, 058	(2. 8)
	法適用者 (C) [C/A]		163, 621	[43. 4]
5 月	勤続期間 1 年 6 ヶ月以上勤労者 (A)		375, 023	[27. 9]
	法適用例外者 (B) [B/A]		210, 989	[56. 3]
	①満 55 歳以上である者 (①/B)		108, 851	(51. 6)
	②博士及び技術 (②/B)		9, 651	(4. 6)
	③週 15 時間未満 (③/B)		9, 851	(4. 7)
	④事業の完了 (④/B)		10, 153	(4. 8)
	⑤欠員代替者 (⑤/B)		1, 816	(0. 9)
	⑥政府雇用 (⑥/B)		5, 009	(2. 4)
	⑦高等教育法 (⑦/B)		12, 629	(6. 0)

		⑧他法令（⑧/B）	47,918	(22.7)
		⑨その他（⑨/B）	5,113	(2.4)
	法適用者（C） [C/A]		164,034	[43.7]

* 他法令：期間制教員（4年）、雇用許可制で入国した外国人勤労者（3年）、出入国管理法により在留制限を受ける者等

□ 規模別の全体契約満了者（勤続年数1年6ヶ月以上）の措置事項

（単位：名、％）

月	契約満了者			①契約終了			②正規職転換											
	全体	5～ 299 人	300 人 以 上	全体	5～299 人	300 人以上	全体	5～299 人	300 人以上									
4 月	14, 254	11, 790	2, 464	3, 353 (23. 5)	2, 014 (17. 1)	1, 339 (54. 3)	2, 101 (14. 7)	1, 640 (13. 9)	461 (18. 7)									
5 月	9, 935	7, 532	2, 403	3, 453 (34. 8)	2, 300 (30. 5)	1, 153 (48. 0)	2, 311 (23. 3)	1, 706 (22. 6)	605 (25. 2)									
月	③継続雇用					④その他												
	全体			全体			全体											
	5～299 人			300 人以上			5～299 人			300 人以上								
4 月	7, 892 (55. 4)			7, 249 (61. 5)			643 (26. 1)			909 (6. 4)			887 (7. 5)			21 (0. 9)		
5 月	4, 168 (42. 0)			3, 526 (46. 8)			642 (26. 7)			3 (0. 0)			0			3 (0. 1)		

□ 産業別の全体契約満了者（勤続年数1年6ヶ月以上）の措置事項

(単位：名、%)

月	産業	全体	農林漁業	鉱工業	製造業	社会間接 資本その他	建設業	卸小売・飲 食泊	電気輸送 通信金融	事業個人 公共その他
4月	契約満了者	14,254 (100.0)	51 (100.0)	661 (100.0)	660 (100.0)	13,542 (100.0)	280 (100.0)	3,183 (100.0)	1,637 (100.0)	8,442 (100.0)
	① 契約終了	3,353 (23.5)	0 -	215 (32.5)	215 (32.6)	3,138 (23.2)	233 (83.2)	341 (10.7)	710 (43.3)	1,854 (22.0)
	② 正規職転換	2,101 (14.7)	51 (100.0)	313 (47.4)	313 (47.5)	1,737 (12.8)	11 (3.9)	291 (9.1)	489 (29.8)	946 (11.2)
	③ 継続雇用	7,892 (55.4)	0 -	133 (20.1)	132 (20.0)	7,759 (57.3)	36 (12.9)	2,551 (80.1)	437 (26.7)	4,735 (56.1)
	④ その他	909 (6.4)	0 -	0 -	0 -	909 (6.7)	0 -	0 -	2 (0.1)	907 (10.7)
5月	契約満了者	9,935 (100.0)	22 (100.0)	692 (100.0)	692 (100.0)	9,221 (100.0)	260 (100.0)	1,413 (100.0)	2,069 (100.0)	5,479 (100.0)
	① 契約終了	3,453 (34.8)	0 -	216 (31.2)	216 (31.2)	3,236 (35.1)	253 (97.0)	738 (52.2)	826 (39.9)	1,420 (25.9)
	② 正規職転換	2,311 (23.3)	22 (100.0)	259 (37.3)	259 (37.3)	2,031 (22.0)	4 (1.5)	377 (26.7)	844 (40.8)	806 (14.7)
	③ 継続雇用	4,168 (42.0)	0 -	218 (31.4)	218 (31.4)	3,951 (42.8)	4 (1.5)	299 (21.2)	399 (19.3)	3,249 (59.3)
	④ その他	3 (0.0)	0 -	0 -	0 -	3 (0.0)	0 -	0 -	0 -	3 (0.1)